

旅客運送事業者に対する労働時間に関する講義

日時：2024. 1. 19 日 金曜日

場所：本社 3 階会議室

講師：神奈川働き方改革推進支援センター
特定社会保険労務士 大江勝博様

講義の内容

1. 改善基準告示について
2. 改正の背景について
3. 時間労働の上限規制について
4. 改正の内容について

参加者：安全統括管理者 統括運行管理者 運行管理者 運行管理補助者 整備管理者 整備士 安全管理室 安全運転管理者 ほかに乗務員 26 名

